



広報

わたむき

第39号
発行 綿向生産森林組合
印刷
日野町村井1352

第七〇回通常総代会

去る六月二十五日(日)午後一時三十分より、第七〇回通常総代会が日野町林業センターを会場に、出席者二一名・書面議決四七名計一五八名の参加で開催されました。

梅雨空の下、七〇回目となりました総代会を開催し、大勢の総代の皆さまにご出席を頂きました。日野町長・藤澤直広様、滋賀県中部森林整備事務所長・上野喜久治様、日野町農林課参事・寺嶋孝平様、滋賀中央森林組合代表理事・副組合長・篠村久嗣様を迎え、盛大に開催することになりました。ふるさと山「綿向山」という財産を守り、また日頃の林業振興への協力に対するお礼と町が木材活用の推進を行う内容の祝辞を頂き、県の上野所長には、「林業成長産業化」や県の「琵琶湖森林づくり基本計画」が「しがの林業成長産業化アクションプラン」に触れ、川上から川下までの木材産業の活性化などの取り組みについて、また森林認証の取得に辞を賜りました。



入谷議長による議事進行

○第一号議案

『平成二八年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案の承認について』

全国の木材自給率が5年連続で上昇する中、当組合においてもサントリー事業の取り組みに伴い、販売数量を伸ばして来ましたが、作業員の減員・冬の大雪な

○第二号議案

『平成二九年度事業計画の承認について』



総代会の様子

どにより、前年比八五%の売上げに留まる結果となりました。しかし、その作業量から応分の補助金が確保できなかったことや、貸し地料収入など事業外の収入により、剰余金を出す事ができませんでした。

近年話題の木質バイオマスや直交集成板(CLT)の需要拡大に伴い、森林の公益的機能の維持促進を図る作業路作りと、その周辺への間伐作業を行い、将来に向け準備を行ってまいります。また、一月の広報で触れさせた「植える↓育てる↓使う↓植える」森林の循環利用を推進することは、林業活動をすすめることには、林業活動そのものを推進すること、持続的に森林を整備することにより、森林の多面的機能の発揮が確保されること、次世代に健全な琵琶湖の水源地を引き継ぐために林業の活性化・成長産業化を実現することが課題となっております。

○第三号議案

『平成二九年度加入金について』・『余剰金の運用について』・『役員報酬について』

※一括提案の結果、総てご承認を頂きました。

各地区総代の皆さまには三年間大変お世話になりました。誠に有り難うございました。今後ともご支援賜りますようお願い致します。



作業現場の様子

県では平成一六年度に「琵琶湖森林づくり条例」を定め、一七年には「琵琶湖森林づくり基本計画」が策定され、持続的な森林づくりや県民で支える森林づくりを基本方針として取り組まがされました。

「山を活かし、水源を育み、地域を元気にするしがの林業・木材産業」山の資源を活かしながら循環サイクルそのものである林業・木材産業を「生業」として活性化することにより、地域振興への貢献と水源林の持続的な保全を実現するための基本的な考え方を示す。

されるシステムの構築支援点である交通網によるアクセスに恵まれた強みを活かす、近隣府県の大規模需要者へ、安定的に原木が供給される取り組みを推進
③豊かな暮らしの実現に貢献する幅広い県産材の利用(主に川下)
・県産材の利用について消費者の理解を醸成
・県産材が公共建築物、一般住宅、土木工事、木製品などに幅広く利用される取り組みを推進
・CLT(直交集成板)等新たな製品の普及、木質バイオマス等のエネルギー利用の推進等により、新たな木材需要の創出の取り組み
④しがの林業成長産業化を実現する専門性の高い人材教育
・新規就業者の確保
・川上から川下すべての段階において、専門性の高い技術者を育成
・様々な世代を対象に木材利用への愛着を高める「木育」の取り組みを推進
⑤琵琶湖の水源地や環境に資する林業成長産業化への取り組み
・カーボンオフセット等の仕組みに活用し、地球温暖化対策に貢献
・森林認証の取得促進や森林整備指針の策定により、琵琶湖の保全や木材生産活動を推進

しがの林業成長産業化アクションプラン

「植える↓育てる↓使う↓植える」森林の循環利用を推進することは、林業活動をすすめることには、林業活動そのものを推進すること、持続的に森林を整備することにより、森林の多面的機能の発揮が確保されること、次世代に健全な琵琶湖の水源地を引き継ぐために林業の活性化・成長産業化を実現することが課題となっております。

言 事

平成九年度まで当組合で参事として活躍され、六月一日(享年八〇歳)に永眠されました。ご冥福をお祈り致します。

出席を頂きまして有り難うございました。本年は総代さんの改選年度になっておりましたので、ご出席を頂いた総代の皆さまには、任期最後のお努め



ご挨拶

組合長 嶋村 寿雄

去る六月二十五日には定例会を開催致しました。総代の皆さまには、あいにくの空模様でしたが、ご

植林ブームに植えた木が、伐採適期を迎えていると、わかれておられますが、私たちが組合の伐採適期はもう少し先になります。そこで、今は管理のため

の作業路作りと、その周辺への間伐作業を行い、将来に向け準備を行ってまいります。また、一月の広報で触れさせた「植える↓育てる↓使う↓植える」森林の循環利用を推進することは、林業活動をすすめることには、林業活動そのものを推進すること、持続的に森林を整備することにより、森林の多面的機能の発揮が確保されること、次世代に健全な琵琶湖の水源地を引き継ぐために林業の活性化・成長産業化を実現することが課題となっております。